

## 2 学校における危機管理の推進について

（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 ※H31.3 文科省改訂 2 版発行 から）

### （1）学校での危機管理の意義

こうした学校安全の取組を推進する中で、学校の安全を脅かす事故等の発生に備えて、学校において適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことが重要である。ここでいう危機管理とは、「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険や災害が防止され、万が一事故等が発生した場合、発生が差し迫った状況において、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」を指す。

学校における危機管理の目的は、児童生徒等や教職員等の生命や心身等の安全を確保することである。そのため、危険をいち早く発見して事件・事故の発生を未然に防ぎ、児童生徒等や教職員等の安全を確保することが最も重要である。併せて万が一事件・事故が発生した場合に、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えること、さらには、事件・事故の再発防止と教育の再開に向けた対策を講じることも学校における危機管理の目的である。学校における危機管理は、①安全な環境を整備し、事故等の発生を未然に防ぐとともに、事故等の発生に対して備えるための事前の危機管理、②事故等の発生時に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えるための発生時の危機管理、③危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図るとともに、再発の防止を図る事後の危機管理の三段階がある。学校においては、各段階において、とるべき対応をあらかじめ整理し、教職員が迅速かつ的確な判断で対応することで事態の悪化を最小限にとどめ、児童生徒等の安全を確保することが必要である。

### （2）学校における危機管理の内容

学校における危機管理は、学校、家庭、地域及び関係機関・団体等の実態に即したものでなければならない。また、学校内外における学習時はもちろんのこと、通学時、休み時間、給食の時間、学校行事等や、校長、副校長、あるいは安全担当等が不在の場合など、様々な場面を想定するとともに、多様な事件・事故に十分対応できるように計画しておく必要がある。そして何よりも、児童生徒等の安全確保を最優先することが大切である。適切な危機管理を行うためには、事前に綿密に計画を立てておく必要があり、学校安全計画に含まれる、安全教育に関する事項、安全管理に関する事項及び安全に関する組織活動の 3 つの事項と関連付けて検討する必要がある。事故等発生時に適切に対応するために必要事項や手順等を具体的に示したものが危機管理マニュアルである。学校においては、これを踏まえ、日常及び緊急時に適切に対応できるよう、学校独自の危機管理マニュアルを作成し、全教職員の共通理解を図る必要がある。また、これらについては、不断の検証・改善が必要である。